

コミュニティ・スクールの現状と令和4年度の予定

① コミュニティ・スクールの現状	② 令和4年度の予定	③ 取組の周知活動
<p>○校長が各小・中学校の学校運営協議会委員を推薦し、教育委員会が任命した委員（最大15名）による学校運営協議会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者代表（PTA 役員） ・コミュニティ関係者 ・地域コーディネーター ・元教員や民生委員 等 <p>○4月～5月には、第1回学校運営協議会を開催し、校長が学校の運営方針を説明し、協議会から承認を得て、「学校運営」に取り組んでいる。今年度は新型コロナの影響で書面による説明・承認という協議会もあった。</p> <p>○6月以降は、校長が学校運営協議会委員を学習参観や運動会などの学校行事に案内し、その都度意見を集約している。年度末には、学校評価を行い、次年度の方向性を協議予定。</p> <p>※今年度の実践例：授業参観後に学校運営協議会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染症対策の説明 ・学校支援ボランティアへの参加協力依頼 ・通学路の危険箇所の説明や登下校時における見守り隊の協力依頼 ・学校の施設について要望 等 <p>○学校運営協議会における協議内容の周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の「学校だより」に掲載 ・各校のHPに掲載 ・コミュニティセンターにて学校だよりを掲示 	<p>○「学校運営」に関わる協議内容と「学校支援」に関わる協議内容の整理</p> <p>○「学校支援」に関わる内容については、地域との協働活動で活用できる「学校運営協議会委託金」を予算要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸地部5万円×20協議会 ・島嶼部3万円×2協議会 <p>○「学校支援」の先行実践事例を各学校に周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な登下校の見守り ・学校支援ボランティア <p>○生涯学習課と連携し、学校が活用できる人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習クラブの人材活用 	<p>市民へ</p> <p>各小・中学校における「学校支援」の取組を取材し、「丸亀市コミュニティ・スクールの現状」を市HPに掲載</p> <p>地域・保護者へ</p> <p>「学校運営」「学校支援」に関わる内容を学校だよりやHPに掲載 コミュニティセンターに掲示</p> <p>学校間で</p> <p>校長会・教頭会において、各校の「学校運営」「学校支援」に関わる実践や取組の情報共有</p>